

参考 1

パートタイム労働研究会開催要綱

1 趣旨

近年、サービス経済化の進展、労働者の多様な就業ニーズ等を背景にして、パートタイム労働者は雇用者の2割を占めるに至っており、パートタイム労働は我が国の経済社会にとって欠くことのできないものとなっている。こうした中、パートタイム労働について、労働者の能力を有効に発揮できる良好な就業形態としていくことが一層重要となっている。

こうした事情を踏まえ、パートタイム労働の実態に即しつつ、パートタイム労働を巡る諸課題を整理し今後の在り方を検討するため、有識者により構成するパートタイム労働研究会を開催する。

2 構成等

- (1) パートタイム労働研究会（以下「研究会」という。）は、雇用均等・児童家庭局長が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 研究会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (3) 研究会の座長は、構成員が互選し、座長代理は座長が指名する。

3 検討事項

- (1) パートタイム労働に関する実態把握、現状分析
- (2) パートタイム労働に関する課題の整理
- (3) パートタイム労働に関する企業、行政の対応の検討

4 運営

研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課で処理する。

【パートタイム労働研究会参集者名簿（50音順、敬称略）】

座長	大沢 真知子	日本女子大学人間社会学部教授
	佐藤 厚	日本労働研究機構主任研究員
	佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所教授
	白石 多賀子	雇用システム研究所代表
	武石 恵美子	(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員
	土田 道夫	獨協大学法学部教授
	永瀬 伸子	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授
	堀内 英男	(株)伊勢丹人事部労務厚生担当部長
	水町 勇一郎	東北大学法学部助教授
	脇坂 明	学習院大学経済学部教授